	もの　0.00211 AQ_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た臨時高等学校整備事業に係る地方債の同意等額のうち、平成10年度までの特別老朽施設改築事業に係る許可額に相当する額及び平成11年度以降の老朽施設改築事業に係る同意等額に相当する額（特殊教育諸学校に係るものを除き、高等学校費における生徒数がない団体のみ適用する）。 AR_8 ＝ 0.0061 AR_9 ＝ 0.0096 AR_{10} ＝ 0.0104 AR_{11} ＝ 0.0084 AR_{12} ＝ 0.0160 AR_{13} ＝ 0.0108 AR_{14} ＝ 0.0156 AR_{15} ＝ 0.0076 AR_{16} ＝ 0.0040 AR_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.0181 イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0000 AR_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0150 イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0000 AR_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.0153 イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0334
	算式Ⅱ $\frac{B \times \alpha \times 0.285}{1{,}380\text{円} \times A}$
	算式Ⅱの符号 A　測定単位の数値 B　災害対策基本法第42条第1項の規定に基づく市町村地域防災計画に掲上されている災害危険区域において災害の発生を防止し、又は災害の拡大を防止するために単独で実施する治山、小規模山地崩壊等の事業の経費に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債（災害復旧事業債、昭和53年度から令和3年度まで

	の　0.00211
	算式Ⅱ $\frac{B \times \alpha \times 0.285}{1{,}430\text{円} \times A}$
	算式Ⅱの符号 A　測定単位の数値 B　災害対策基本法第42条第1項の規定に基づく市町村地域防災計画に掲上されている災害危険区域において災害の発生を防止し、又は災害の拡大を防止するために単独で実施する治山、小規模山地崩壊等の事業の経費に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債（災害復旧事業債、昭和53年度から令和2年度まで